

室名		使用区分	一般使用の場合
		使用時間	8時30分～22時00分
			1時間当り
1階	大ホール		4,810
	保養室		
	娯楽室		
	研修室		470
	ホワイエ		
	コミュニケーションホール		
	控室		
	小会議室		310
	住民相談室		
2階	集会室		1,570
	調理室		
	青年研修室		470
	展示ホール		
	会議室(和室)		310
	産業研修室		

備考

1. 営利を目的とする利用の場合は、上記金額の3倍とする。
2. 大ホールの冷暖房を使用した場合は、1時間につき 1,360円（営利を目的とした場合 2,720 円）を使用料に加算する。
3. 大ホールのステージのみ使用した場合は、1時間につき 1,360円 の使用料を徴する。
4. 使用料の額は、消費税法（昭和 63 年 法律 第 108 号）第4条の規定に基づく消費税を含む。